2011
お知らせ版

広報ひこね 6/15

2	新総合計画、第三次・彦根市国土利用計画を策定しました	7	発令の判断基準が変更になりました 対象地域　芹川
4	市立病院からのお知らせ 脳ドック開始・クレジットカードでのお支払い	11	募集 「愛らぶカレンダー」掲載写真

伝統文化に触れてみよう
キッズサマースクール受講生募集

彦根城博物館では、夏休み期間中に、日本の伝統文化や歴史に親しむ「キッズサマースクール」を開催します。
バラエティに富んだプログラムを準備しましたので、多数ご応募ください。

▲彦根城博物館の木造棟で、昨年開催したキッズサマースクールの茶道体験の様子

内容　狂言体験（最終日に発表）、茶道体験、歴史学習、美術体験

日程　7月21日(木)に開校（7・8月に各3回開催、全6回）

場所　彦根城博物館（能舞台、講堂ほか）

講師
▼狂言体験　和泉流狂言師小笠原匡さん、近隣に在住の狂言師
▼その他　彦根城博物館職員

対象　小学4〜6年生（原則、彦根市・米原市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の児童）

定員　20人（先着順）

受講料　無料（ただし、傷害保険料200円別途必要です）

その他　筆記用具と白足袋・扇子を用意してください。

申込期間　6月15日(水)〜7月10日(日)

申込方法　各小学校にある申込用紙に必要事項を書いて、彦根城博物館の受付にお持ちください。電話やファクスでも受け付けます。

申込・問い合わせ先　彦根城博物館☎22-6100番、FAX22-6520番

※開・閉校式と狂言の発表会は、保護者も観覧できます。ただし、プログラムへの保護者の参加はできませんので、ご了承ください。

―「風格と魅力ある都市の創造」―
新総合計画、第三次・彦根市国土利用計画を策定しました

　彦根市では、昨今のめまぐるしく変化する時代の中で、彦根市を取り巻く状況を踏まえつつ、長期的な視点で総合的かつ計画的な行政運営を実施するため、将来の目指すべきまちの姿や方向性を示した総合計画を策定しました。

　この計画に基づき、さまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組みます。また、社会情勢の変化や財政状況に応じ柔軟に見直すことも考えながら、より実効性のある行政運営に努めます。

　なお、長期にわたり安定した土地利用を行うため、第三次・彦根市国土利用計画も策定しました。

問い合わせ先　㊐企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

「総合計画」の構成

　「総合計画」は、『基本構想』と『基本計画』で構成しています。基本構想におけるコンセプトは、市民憲章の前文にある「風格と魅力のある都市の創造」とし、基本計画も市民憲章を骨格として章だてを作成しました。

●基本構想
　彦根市の将来の目指すべきまちづくりの方向性について定めたもの。期間は、平成23～32年度の10年間。

●基本計画
　基本構想に基づき、その具体化を図るため、施策の成果・取組方針などを定めたもの。期間は5年間程度。

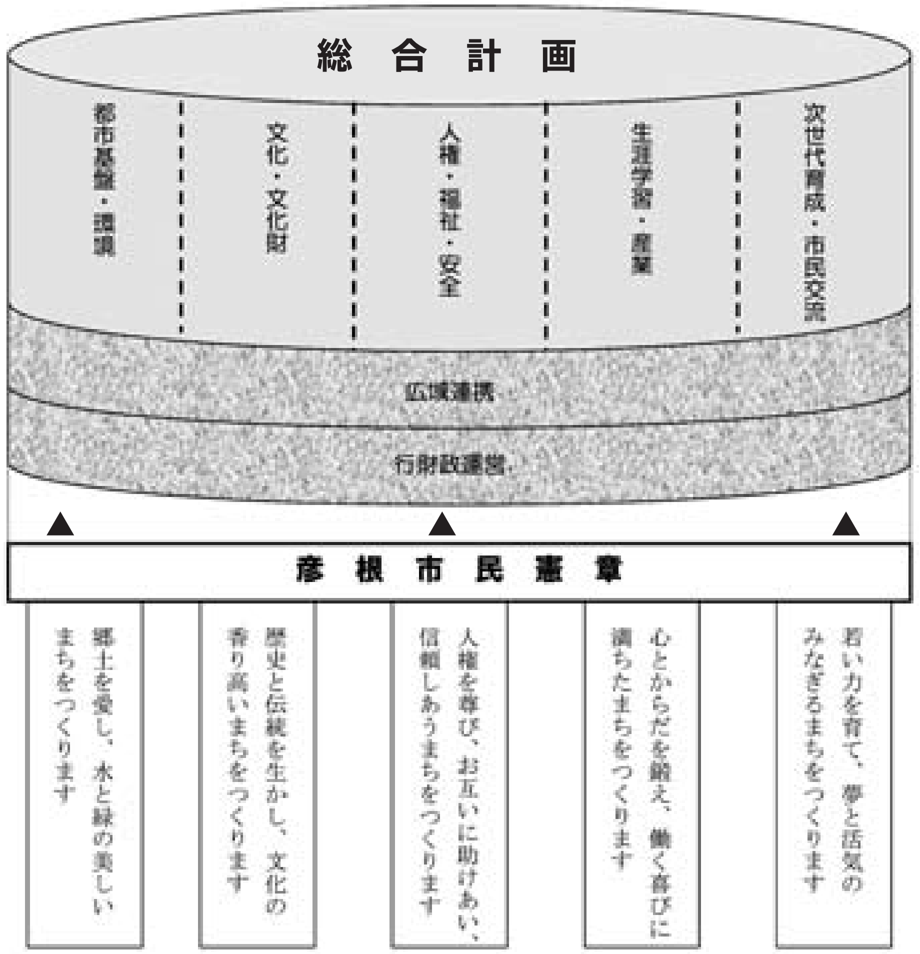

人口減少社会への対応に焦点をあて、新総合計画では、定住人口のほかに、交流人口という概念を取り入れています。

定住人口

　彦根市に定住している人々の総計です。彦根市の人口は、今後しばらく増加を続けますが、平成31年をピークに減少していくと見込まれます。

　住みよい・住みたいまちづくりを目指し、定住人口の維持増加に取り組みます。

交流人口

　市外から観光や文化・学術活動、経済活動、日常生活などで彦根市を訪れる人口のことです。彦根市の経済に貢献し、まちの活力を測るひとつの要素とされます。

　例えば、定住人口1人の年間消費額は約120万円と見積もられますが、これを交流人口で考えると日帰り旅行者なら77人、宿泊旅行者なら22人が同額の消費になると想定されます。

　計画では、この交流人口を増やし、「来てよかった」「もう一度訪れたい」と思われるまちづくりをすすめます。

目指すまちの姿

　「誇りと喜びを持って住み続けたい」という願いを追求し、そして将来世代もまたその願いを抱き続けてこのまちで暮らせるよう、私たちは、これまでの積み重ねとこれからの新たな取り組みを融合させることで、「住みよいまち」「にぎわいのあるまち」を創造し、魅力あふれる「住みたくなるまち」を目指していきます。

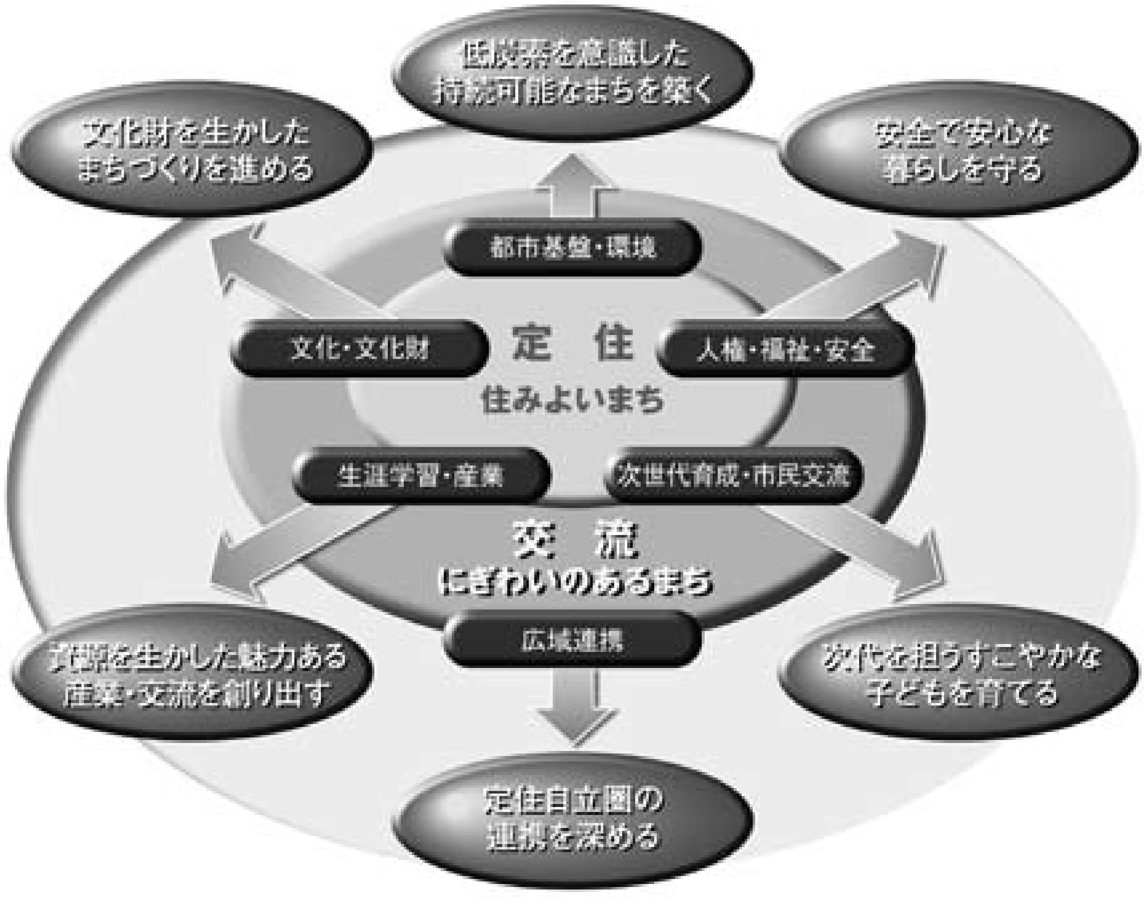

そのために取り組むこと

都市基盤・環境	**郷土を愛し、水と緑の美しいまちをつくります** ・公園緑地の整備 ・上下水道の整備・充実 ・低炭素社会の構築　など
文化・文化財	**歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまちをつくります** ・歴史まちづくりの推進 ・文化財の保存と活用　など
人権・福祉・安全	**人権を尊び、お互いに助けあい、信頼しあうまちをつくります** ・男女共同参画社会 ・障害者福祉・高齢者支援の推進 ・危機管理対策の推進　など
生涯学習・産業	**心とからだを鍛え、働く喜びに満ちたまちをつくります** ・生涯学習の推進 ・農林水産業・商工業の振興 ・観光の振興　など
次世代育成・市民交流	**若い力を育て、夢と活気のみなぎるまちをつくります** ・子育て支援施策の充実 ・国際交流の推進　など
広域連携	**広域的な地域の活性化と効率的な行政運営のため、湖東圏域の中心市として周辺自治体と連携を進めます** ・定住自立圏構想の推進

市立病院からのお知らせ

健診センターで脳ドックを始めました

健診センターでは、6月13日(月)から市民の皆さんの健康増進や疾病予防を推進するため、脳ドックを始めました。

定員　1日1人

健診料金　28,500円（健診当日にお支払いいただきます）

※健診料金の助成は、病院ではなく、ご加入の健康保険組合やお勤め先の事業所などに事前のご確認をお願いします。

受付　事前予約が必要です。健診センターに申し込んでください。

※検査機器の事情により、受け入れ人数に限度があります。1日1人のみの健診としていますので、早めのご予約をお願いします。（ご希望の日にご予約いただけない場合があります）

※土・日曜日、祝日の受診やご予約はできません。

ご注意ください

脳ドックは、通常の人間ドックとは別のものです。

❶人間ドックと同日の受診はできません。

❷ご予約は人間ドックとは別に承ります。

❸料金も人間ドックとは別料金になります。

予約・問い合わせ先　彦根市立病院健診センター☎22-6058番、FAX22-6054番、Eメール：kenshin@municipal-hp.hikone.shiga.jp

脳ドックとは

脳ドックは、脳の状態を知り、これから発生するかもしれない脳の病気を予防するための健康診断です。

市立病院の脳ドックは、脳の画像診断を行うことによって、未発症の脳血管疾患や脳梗塞、またその危険因子を発見しようとするものです。

※健診の結果、診察が必要な場合は、後日の受診を案内します。

クレジットカードでのお支払いができるようになりました

5月30日(月)からクレジットカードによる診療費などのお支払いができるようになりました。

ご利用いただけるお支払い

入院・外来の診療費、文書料、健診費用などです。

入院のお支払いは当月入院分、外来や健診のお支払いは当日受診分のみご利用いただけます。

※売店やレストランでのお支払いには、ご利用いただけません。

取扱場所

▼カード払い専用自動精算機（1階6番窓口隣）
午前8時30分～午後5時15分（救急外来受診の人は、午後10時までです。ただし、毎月第3金曜日は午後9時までです）

▼健診センター
午前8時30分～午後2時

利用可能なカード

▲ユーシーカード　▲マスターカード　▲ビザカード
▲ダイナースクラブカード　▲アメリカン・エクスプレスカード　▲ジェーシービーカード

なお、カードのご利用には、暗証番号が必要です。（サインでのご利用はできません）

暗証番号がわからない場合は、カード会社にご確認ください。

問い合わせ先　彦根市立病院医事課☎22-6050番（内線1252）、FAX22-6331番

彦根城博物館「“観る”講座～大名道具の名品を究める～」☎22-6100、FAX22-6520

内容　井伊家伝来の大名道具の各分野の名品を取り上げ、さまざまな角度から作品の魅力に迫ります。

時間　13：30～14：40、14：50～16：00

場所　彦根城博物館（金亀町）

費用　300円（資料代。資料は全講座分まとめてお渡しします）

申込　事前申込は不要です。

▶**7月2日(土)**
第1講「井伊の赤備えを観る－武門の出で立ち－」
第2講「彦根屏風を観る－風俗画の傑作－」

▶**7月3日(日)**
第3講「大名物・宮王肩衝茶入を観る－戦功の証－」
第4講「能面・般若を観る－“天下一”の技－」

決定！2011ひこねお城大使

藤野恵衣さん（松原町）

「彦根を訪れてみたい」「もう一度来たい」と思ってもらえるように、私なりに工夫をしながら笑顔でがんばりたいです。

浅井千秋さん（大薮町）

より多くの人に彦根のすばらしさを知っていただけるように、笑顔を忘れず元気いっぱいがんばります。

お二人には、これから1年間、彦根を代表して、他市との交流事業や各種行催事、また観光キャンペーンなどで活躍していただきます。

子ども手当の現況届は今年の6月に限り不要です

市保険年金課

平成22年度の「子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律（つなぎ法）」の成立に伴い、平成23年6月に限り、現況届の提出は不要となりました。

現在、子ども手当を受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は、平成23年9月分までの手当が引き続き支給されます。

※平成23年10月分以降の手当は未定です。

問い合わせ先　市保険年金課☎30-6136番、FAX21-2220番

「はかり」の定期検査

市商工課

市内の商店、工場、医院、薬局などで取引や証明などの業務に使われている「はかり」は、2年に1回、精度を確認することが義務付けられています。

定期検査を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で検査を受けてください。

▼**7月1日(金)**
午前10時～正午
JA東びわこ旧河瀬支店
午後1時30分～同3時
支所

▼**7月4日(月)**
午前10時～正午
福祉保健センター
午後1時30分～同3時
高宮地域文化センター

▼**7月5日(火)**
午前10時～午後2時30分
市役所

対象　特定計量器を取引または証明に使用する者

費用　検査には、計量器の能力に応じた手数料が必要です。

問い合わせ先　市商工課☎30-6119番、FAX24-9676番

ひこね防災フォーラム2011～「地域」を見つめた防災活動～

パネルディスカッションでは、「水害」をテーマに、住民が主体となり、自分たちの地域にあった防災・減災活動を考えます。

防災・減災活動を実践していくためのヒントを学ぶフォーラムに、参加してみませんか。（手話通訳・要約筆記あり）

日時　6月26日(日)　13：30～16：00

場所　ビバシティ彦根2階ビバシティホール（竹ケ鼻町）

入場料　無料（申込不要）

内容

❶**基調講演**
「想定外とはもういえない
～東日本大震災の現場から～」
NPO法人レスキューストックヤード
代表理事　栗田暢之さん
（「東日本大震災支援全国ネットワーク」代表世話人）

❷**パネルディスカッション**
「地域に目を向けて！彦根の水害を考える」
コーディネーター
NPO法人レスキューストックヤード
代表理事　栗田暢之さん
パネリスト
石川県金沢市瓢箪地区堀川間ノ町
町会長　馬医恭彦さん　ほか

問い合わせ先　彦根市社会福祉協議会・地域福祉課
☎22-2821、FAX22-2841

清掃センターからのお知らせ

休日の粗大ごみの清掃センターへの直接搬入

6月25日(土)の午前9時から正午まで、市清掃センターで、家庭から出る粗大ごみの臨時受入を行います。

▼粗大ごみ以外の搬入はできません。

▼指定時間以外の搬入はできません。

▼臨時の搬入経路を設ける場合があります。事故防止のため、誘導する係員の指示に従ってください。

※月～金曜日の平日も搬入できます。搬入時間は、「平成23年度ごみ等の収集カレンダー」などでご確認ください。

廃食用油の回収にご協力ください

消費期限切れの食用油や古くなった天ぷら油などの廃食用油を回収しています。回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製して、一部のごみ収集車の燃料として使用しています。

回収場所は次のとおりです。ペットボトルや専用の回収タンクなどに入れて、回収ボックスに持ち込んでください。（こぼれないようキャップなどを閉めてください）

廃食用油回収ボックス設置場所
市生活環境課、市清掃センター、支所、各出張所、福祉保健センター、旭森地区公民館、銀座リサイクルステーション、パリヤサンペデック（長曽根南町）、(株)ほり（稲里町）

平成22年度の家庭からの廃食用油の回収量は、11,485ℓでした。これはドラム缶約60本分にもなります。

問い合わせ先 市清掃センター☎22-2734番、FAX24-7787番

「びわ湖の日」一斉清掃にご参加ください

市生活環境課

▲一斉清掃の様子

市民の皆さんや、ボランティア、関係団体などの協力により、彦根市と滋賀県が共同で清掃活動を実施します。

水と緑に恵まれた彦根の環境を守るための取り組みに、積極的な参加をお願いします。

日時 6月26日(日) 午前9時30分～同11時（清掃活動は午前10時～同11時）

受付時間 午前9時～

清掃場所
①矢倉川
②彦根港～松原水泳場
③彦根旧港湾
④長曽根湖岸～ベイシア前
⑤大藪浜～八坂北

集合場所 市民会館（尾末町）

注意事項
◆参加予約は不要です。
◆清掃活動がしやすい服装で、参加してください。
◆タオルなどは各自でお持ちください。
◆参加者用の駐車場は、ご用意していません。
◆集合場所から、送迎バスを配車します。
◆雨天の場合、当日午前7時30分に実施の有無を決定します。

問い合わせ先 市生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

国史跡指定記念 荒神山古墳展 開催中

市文化財課

開催期間 8月14日(日)まで（無休）

時間 午前8時30分～午後5時

企画展の会場 開国記念館（金亀町）のロビー

▶開催中の荒神山古墳展

入館料 無料

展示内容
▼発掘調査で出土した埴輪(はにわ)
▼荒神山古墳復原模型（滋賀県立大学考古学研究室寄贈）
▼解説パネル

荒神山(こうじんやま)古墳が、2月に国の史跡指定を受けました。彦根市では「彦根城跡」「井伊家墓所」に次いで3件目の国史跡となり、彦根南西部地域では初めてです。

荒神山古墳は、今から約1、600年前（古墳時代前期末、4世紀末）に築造された全長124ｍの前方後円墳(ぜんぽうこうえんふん)で、県下2番目の規模を誇る巨大古墳です。

その規模・立地・墳丘(ふんきゅう)構造から、湖東平野や湖上交通に大きな影響力を持った人物が葬(ほうむ)られたと考えられます。

近江の古墳時代史を語るうえで欠くことのできない重要な古墳といえます。

今回の展示は、平成15～19年度にかけて実施した4度にわたる範囲確認調査の成果を中心に紹介しています。

問い合わせ先 市教育委員会文化財課☎26-5833番、FAX26-5899番

発令の判断基準が変更しました

対象地域…芹川

彦根市では、風水害や土砂災害に対して、雨量などから判断し皆さんに発令する基準（「避難勧告」など）を定めています。

今回、滋賀県の水防計画の見直しにより、対象地域（芹川）の発令の判断基準が変更になりました。

「避難準備情報」は0.7ｍから0.9ｍに、「避難勧告」は1.1ｍから1.2ｍになりました（下表参照）。

伝達方法

「避難勧告」などの発令をした場合、住民の皆さんに自治会など通じて、また、「緊急通報システム」「エフエムひこね」「メール配信システム」を活用して、お知らせをしています。

詳しくは、彦根市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 市危機管理室☎30-6150番、FAX22-1398番

避難情報	判断状況	芹川（旭橋）	犬上川（千鳥橋）	宇曽川（金沢大橋）	愛知川（御幸橋）
避難準備情報	①河川水位が氾濫注意水位に達し、さらに避難判断水位に達すると予想される場合 ②今後、時間雨量50mm以上の強い雨が継続すると予想される場合	氾濫注意水位 **0．9ｍ**	1．7ｍ	2．8ｍ	1．5ｍ
避難勧告	①河川水位が避難判断水位に達し、さらに水位上昇が予想される場合 ②今後も、時間雨量50mm以上の強い雨が継続すると予想される場合 ③当該地域または土地建物等に災害が発生する恐れが高まった場合	避難判断水位 **1．2ｍ**	2．0ｍ	3．6ｍ	1．6ｍ
避難指示	①河川水位が氾濫危険水位に達すると予想される場合 ②今後も、時間雨量50mm以上の強い雨が継続すると予想される場合 ③一部の地域で災害した場合	氾濫危険水位 1．5ｍ	2．2ｍ	4．2ｍ	2．3ｍ

第61回「社会を明るくする運動・青少年健全育成」彦根市大会
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動・青少年健全育成」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

彦根市でも、これまでの活動の実績をふまえて、市民全ての願いである犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて取り組みます。皆さんの理解と参加をお願いします。

日時 7月3日(日) 13：00～16：00頃
場所 ビバシティ彦根2階ビバシティホール（竹ケ鼻町）
内容
◆ひこにゃん登場・啓発活動
（12：00～12：30 1階正面玄関）
◆標語の掲示（ホール入口）
◆標語の特選者、作文の特選・入選者の表彰
◆特選・入選作文の発表
◆講演 『「オール1先生」からのメッセージ～未来ある子どもたちのために、今できること～』
講師 宮本延春(まさはる)さん（エッセイスト、元高校教師）

宮本延春さん プロフィール
いじめが原因で学校嫌いになり、中学1年時の成績はオール1。23歳のときに見たアインシュタインのビデオに衝撃を受け、豊川高校定時制部、名古屋大学に進学し、物理学を学ぶ。
現在は、自身の体験を通して、全国の子どもたちに夢と希望と感動を与え続ける。教育再生会議有識者委員に就任（平成19年～同20年1月）。著書多数。

●「黄色い羽根」運動●
黄色い羽根は「社会を明るくする運動」の理解を深め、運動への協力をお願いするものです。

問い合わせ先 市社会福祉課☎23-9590、FAX26-1768

介護保険利用者負担額の軽減制度をご利用ください

介護保険制度を利用している低所得者に対して、負担額を軽減する制度があります。軽減制度には、下表の2種類があります。

申請すると、審査のうえ、該当者には認定証（確認証）を交付します。

再申請が必要です

すでにこれらの軽減制度を利用している人も、お持ちの認定証（確認証）の有効期間が6月30日(木)で終了します。7月以降も継続を希望する場合は、改めて申請の手続きが必要です。

問い合わせ先　市介護福祉課

☎23‐9660番、FAX26‐1768番

社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度

対象

世帯全員が住民税非課税で、次の要件を全て満たす人

❶年間収入が単身世帯で150万円以下（世帯員が1人増えるごとに50万円加算）

❷預貯金などの額が単身世帯で350万円以下（世帯員1人が増えるごとに100万円加算）

❸日常生活に使用する資産以外に活用できる資産がない

❹負担能力のある親族などに扶養されていない

❺介護保険料を滞納していない

軽減内容

社会福祉法人などが提供するサービスの利用者負担（介護保険サービスの自己負担分、食費、居住費など）

▶ **4分の1を軽減**（**老齢福祉年金受給者は2分の1を軽減**）

対象

介護保険施設の個室に入所（滞在）している生活保護受給者

軽減内容

社会福祉法人などが提供するサービスの居住費（滞在費）の全額が軽減されます。

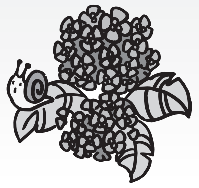

施設（介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設）、またはショートステイ利用時の食費・居住費（滞在費）の軽減制度

利用者負担の上限（日額）

利用者負担の段階と対象者		食費	居住費（滞在費）	
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人など	300円	ユニット型個室	820円
			ユニット型準個室	490円
			従来型個室（特別養護老人ホーム）	320円
			従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設）	490円
			多床室	0円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金の収入額の合計が80万円以下の人	390円	ユニット型個室	820円
			ユニット型準個室	490円
			従来型個室（特別養護老人ホーム）	420円
			従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設）	490円
			多床室	320円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	650円	ユニット型個室	1,640円
			ユニット型準個室	1,310円
			従来型個室（特別養護老人ホーム）	820円
			従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設）	1,310円
			多床室	320円

ユニット型個室　複数の居室と共同生活室によって一体的に構成され、一定の基準を満たした場所（ユニット）内にある居室

ユニット型準個室　多床室を改修してユニット型施設にしたものなど、ユニット型個室に準じた居室

従来型個室　ユニット型になっていない従来型の居室

多床室　相部屋

元気な暮らしは毎日の「介護予防」から

～いつまでも自分らしく、いきいきと暮らすために～

その人らしく、いつまでも、イキイキ生活できることを目指して取り組む活動を「地域リハビリテーション」といいます。

歳をとってからではなく、若いうちから、日々の生活を活発にしていくことが「介護予防」につながります。

暮らしの中にあるリハビリを見つけましょう

毎日の散歩、料理・洗濯・掃除等の家事、仕事など

自分の役割や楽しみを持ち続けましょう

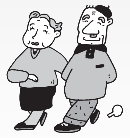

生活の幅を広げましょう

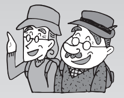

旅行・趣味の活動・仲間の会・地域活動など

外に出かける機会、人と話す機会を増やしましょう。

自分でできることを増やしましょう

福祉用具や自助具の利用など

一人でできないとあきらめていたことでも、少しの工夫でできることが広がります。

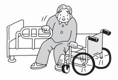

介護予防運動指導員を募集します

～地域で活躍したいあなたのための連続講座～

いつまでも健康に、そして自分らしく生活すること。それは、誰もがもつ願いです。介護を必要としない今から、楽しく介護予防を実践し、考える講座です。あなたから地域に広げてみませんか。

日程と内容　下の表のとおり

時間　9：30～11：30（第7回は、13：30～15：30）

場所　福祉保健センター別館

対象　自らが運動指導員となって、介護予防のための活動を実践する熱意のある人（できるだけ全日程に参加できる人）

定員　20人（先着順）

受講料　無料

申込期限　7月20日(水)

申込方法・問い合わせ先　電話で、市介護福祉課に申し込んでください。

☎23-9660、FAX26-1768

回数	月　日	内　容	回数	月　日	内　容
1	8月8日(月)	はじめまして・・・♪ ～まずは仲間づくりから～	5	9月6日(火)	まちのみんなで支え合う ～「認知症」と上手くつきあう方法～
2	8月12日(金)	はじめてみましょう ～コツコツ続ける金亀（根気）体操～	6	9月12日(月)	楽しく学べる「食事学」 ～しっかり食べて元気で長生き～
3	8月22日(月)	指導員として私にできること ～コツコツ続ける金亀（根気）体操～	7	9月26日(月)	先輩から学ぶ知恵・工夫 ～自主グループの活動見学～
4	8月29日(月)	長寿は「お口の健康」から	8	9月28日(水)	さあ！いよいよ今日から私も指導員

募集

滋賀いのちの電話　電話相談員養成講座

〈内容〉生きる希望や気力を失いつつある人に電話を通じて心を通わせ、再び生き抜いていく勇気を持っていただくため、あなたも「いのちの電話」に加わって、受話器を握るボランティアになりませんか。〈講座開始〉9月 〈場所〉大津市など 〈対象〉20歳以上の心身ともに健康な人 〈定員〉30人 〈申込期限〉8月10日(水) 〈申込・問い合わせ先〉申込用紙に必要事項を書いて、NPO法人滋賀いのちの電話事務局（〒520-1590 新旭郵便局私書箱8号）に提出してください。申込用紙は同事務局のホームページからダウンロードできます。☎077-552-1281（問い合わせは、土・日曜日の11:00～16:00）、ホームページ：http://www.shiga-inotino-denwa.org/

シルバー無事故運動

〈内容〉高齢者の関わる交通事故が多発しています。シルバー無事故運動に参加して、今一度、交通ルールやマナーを見直しましょう。 〈運動期間〉7月1日(金)～10月31日(月) 〈参加対象〉県内に居住していて、交通ルールを守り、無事故を目指すことができる5人1組のチーム（5人のうち、3人以上は65歳以上で構成するチーム） 〈参加方法〉①**運動期間中** 自動車、バイク、自転車などに乗る人は、自動車、バイク、自転車の見えやすい場所に「参加ステッカー」を貼ってください。 ②**運動期間終了後** 11月9日(水)までに「無事故達成報告書」を、(市)交通対策課に提出してください。 〈その他〉参加者全員に、参加ステッカーと参加賞をお渡しします。無事故を達成したチームには、抽選で特別賞を贈呈します。 〈申込期間〉6月1日(水)～同30日(木) 〈申込方法〉申込用紙に必要事項を書いて、(市)交通対策課に提出してください。申込用紙は、(市)交通対策課、支所、各出張所にあります。 〈申込・問い合わせ先〉(市)交通対策課☎30-6134、FAX24-8517

ひこねエコマーケット「夢畑」

〈日時〉7月3日(日)10:00～14:00（雨天のときは、中止する場合があります） 〈場所〉大手前公園（金亀町） 〈出店料〉1ブース500円 〈申込期限〉6月20日(月) 〈申込方法・問い合わせ先〉直接、リサイクルステーションで申し込むか、往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、電話番号、出店品目、人数、出店希望日を、返信の表面に住所、氏名を書いてリサイクルステーション（〒522-0088 銀座町4-19、受付時間10:00～16:00、木・日曜日・祝日は休み）☎26-4810（FAX共用）

「愛らぶカレンダー」掲載写真

〈内容〉平成24年度版の「愛らぶカレンダー」を作成するにあたり、「暮らしの中の愛・命・人権」をテーマにした写真を募集します。 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈申込期間〉6月10日(金)～7月15日(金)（必着） 〈応募条件〉❶白黒、カラーのどちらでも可。大きさはキャビネ版・2L相当(178×127㎜)とし、組写真は不可。❷応募は1人3点まで。 ❸応募者本人が撮影した未発表の作品で、被写体(本人)の了解を得た作品に限ります。 ❹その他にも応募条件がありますので、ご確認いただき、応募してください。 〈応募方法〉作品の裏面に、氏名、郵便番号、住所、電話番号、撮影時期などを記入した応募用紙を粘着テープで添付し、郵送か直接お持ちください。応募用紙は、(市)教育委員会窓口(市民会館2階)にあります。また、彦根市ホームページからダウンロードもできます。〈その他〉入賞12点の撮影者に、図書券を贈呈します。〈申込・問い合わせ先〉(市)教育委員会人権教育課「愛らぶカレンダー掲載写真募集係」(〒522-0001 尾末町1-38)☎24-7971、FAX23-9190へ。

健康推進員養成講座

〈内容〉地域に密着した健康づくり活動を推進するリーダー「健康推進員」を養成する講座を開催します。〈対象〉次の全ての項目に該当する人 ❶市内在住のおおむね65歳までの人 ❷健康づくりのボランティア活動に意欲がある人 ❸地域の健康推進員とともに継続して活動できる人 ❹住んでいる地区の健康推進員活動以外に市内での健康推進員活動や行事に参加できる人 ❺料理に関心がある人 〈日程〉右の表のとおり 〈時間〉9:30～12:00。ただし第1・2・9・14回（回数の数字に丸をしている日）は、引き続き13:00～15:30も行います。 〈場所〉福祉保健センター周辺施設 〈受講料〉無料 〈申込期限〉7月15日(金) 〈定員〉30人 〈その他〉各地区活動、健康推進員活動、乳幼児健診の見学、楽しく動いて健康づくり大会やウォーキングコース歩き隊への参加があります。〈申込・問い合わせ先〉申込用紙に必要事項を書いて、(市)健康推進課に提出してください。申込用紙は、(市)健康推進課にあります。☎24-0816、FAX24-5870

回数	受講日	内容（予定）
①	7月26日(火)	開講式、健康推進員とは、食の安全・安心　など
②	8月11日(木)	生活習慣病、現役健康推進員の活動紹介　など
3	8月30日(火)	栄養バランスと賢い食べ方
4	9月13日(火)	調理実習（バランスのよい食生活）
5	9月26日(月)	運動とメタボリックシンドローム
6	10月 3日(月)	楽しく身体を動かしてメタボリックシンドローム予防
7	10月13日(木)	調理実習（高脂血症予防の食事）
8	11月11日(金)	調理実習（高血圧予防の食事）
⑨	11月21日(月)	がん、タバコの害、今どきの子育て事情と支援
10	12月 1日(木)	ひこねの食育とヘルシーおやつ作り
11	12月15日(木)	介護予防、認知症の人や家族へのサポート
12	平成24年1月16日(月)	調理実習（糖尿病予防の食事）
13	1月24日(火)	歯の健康
⑭	2月 7日(火)	調理実習（骨粗しょう症予防の食事）、振り返り、閉講式

募集

ぽっかぽかひろば　子どもと一緒にリズム遊び

〈内容〉音楽療法士を迎えて、みんなで歌ったり、踊ったり、楽しく遊びましょう。 〈日時〉6月24日(金)10:00～11:30 〈場所〉(市)男女共同参画センター「ウィズ」会議室（平田町） 〈対象〉未就学児とその保護者 〈定員〉30組（先着順） 〈受講料〉200円（保険代含む） 〈申込期限〉6月23日(木) 〈その他〉託児あり（0歳～就学前、要予約、1人200円） 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、FAXで、彦根市ファミリー・サポート・センター☎24-3920（FAX共用）へ。

夏休み文芸ワークショップ

〈内容〉夏休み期間中に、日本語の持つ本来の美しさを感じ、豊かな表現力（考える力・書く力・伝える力）を育むため開催します。フィールドワークとして会場周辺を散策し、その風景から短歌・俳句・川柳・詩をつくります。〈対象〉市内に在住・在学の小・中学生 ※友達同士、親子、祖父母との参加もできます。 〈定員〉35人(先着順) 〈講師〉彦根文芸協会の会員 〈受講料〉無料 〈申込期限〉7月15日(金) 〈その他〉1講座のみの受講も出来ますが、全4回受講した人には、修了証と記念品を贈呈します。〈申込・問い合わせ先〉小・中学校に配布する申込用紙に必要事項を書いて、(市)教育委員会文化振興室（ひこね市文化プラザ内）へお持ちください。電話・ファクスでも受け付けます。☎23-7810、FAX21-3080

月　日	内　容	場　所
7月23日(土)	俳句	彦根市民会館（尾末町）
7月31日(日)	短歌	ひこね市文化プラザ（野瀬町）
8月 6日(土)	詩	ひこね市文化プラザ（野瀬町）
8月27日(土)	川柳	ひこね市文化プラザ（野瀬町）

※時間はいずれも、9:00～12:00

「ひこね文芸」第30号作品

〈募集部門・規定〉短歌（1人3首、必ず専用の応募用紙で）、俳句（1人5句、同）、川柳（1人5句、同）、冠句（題「記念して」「歳月よ」「感謝する」1人5句、同）、詩（1人1篇、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚以内）、随筆・評論（1人1篇、同3～5枚、ワープロ可）、小説（1人1篇、同5～7枚、ワープロ可）※応募用紙はそのまま印刷原稿とするので、楷書で明確に書いてください。 ※部門ごとに用紙を改め、部門名・住所・氏名または雅号（ふりがな）・電話番号を各用紙に書いてください。封筒にも朱書で部門名を明記してください。 〈その他〉いずれも未発表のものに限ります。応募原稿は返却しません。募集要項と応募用紙は、市立図書館、各地区公民館、市民会館、ひこね市文化プラザなどにあります。上記以外の応募条件もご確認いただき、応募してください。〈応募資格〉市内か近隣市町に在住の人、または市内の文芸団体に所属する人 〈費用〉1部門1,000円 〈申込期限〉7月23日(土)（郵送の場合は当日消印有効） 〈投稿先〉市立図書館内「彦根文芸協会」(〒522-0001 尾末町8-1) 〈問い合わせ先〉彦根文芸協会（担当：島野）☎22-0479、FAX24-2341

ブラジル料理教室

〈内容〉彦根市国際交流員と一緒に、ブラジルのおやつを作りながら交流を深めます。 〈日時〉7月2日(土)13:30～16:30 〈場所〉(市)男女共同参画センター「ウィズ」調理実習室(平田町) 〈定員〉15人（先着順） 〈参加費〉1,000円 〈持ち物〉エプロン、三角巾、ふきん 〈申込開始〉6月17日(金) 〈申込・問い合わせ先〉(市)人権政策課☎30-6113、FAX22-1398

ポルトガル語教室（初級Ⅱ）

〈内容〉初心者向けの講座を受けた経験がある人などを対象に、ポルトガル語の会話能力の向上を目指します。〈日時〉7月7日～8月25日（毎週木曜日・全8回）の19:00～20:30 〈場所〉市民会館2階会議室 〈講師〉彦根市国際交流員　平田エジナ 〈定員〉15人（先着順） 〈費用〉3,000円（教材費） 〈申込開始日〉6月15日(水) 〈申込・問い合わせ先〉(市)人権政策課☎30-6113、FAX22-1398

国際理解教育サポーター募集 事業説明会

〈内容〉彦根市国際協会では、湖東定住自立圏域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）の小・中学校を対象に、国籍や文化が異なっていても、互いの多様性を尊重しあい、ともに生きることのできる社会づくりを目的とし、「国際理解教育講座」を実施します。この講座の運営に協力していただける人を募集します。募集にあたり、事業説明会を開催します。 〈日時〉7月2日(土)10:00～12:00 〈場所〉市民会館2階会議室 〈対象〉18歳以上（高校生は除く） 〈申込開始日〉6月15日(水) 〈申込・問い合わせ先〉彦根市国際協会事務局（市民・国際交流サロン内）☎22-1411（内線590）、FAX22-1398、Eメール：hikone-il@za.ztv.ne.jp ※日・月曜日は休館日

はじめてのパソコン講座・作って楽しむパソコン講座

▶はじめてのパソコン講座 内容 エクセル・ワードを用いて基本操作や簡単な文書を作成します。また、インターネットの利用方法を学びます。 対象 初心者で中学生以上 場所 西中学校 日時 7月25日(月)、同28日(木)、8月1日(月)、同4日(木)、同8日(月)、同18日(木)、同22日(月)の10:00～12:00 **▶作って楽しむパソコン講座** 内容 名前シールや絵はがきを作成します。 対象 小学4年生以上 場所 若葉小学校 日時 7月26日(火)、同29日(金)、8月2日(火)、同5日(金)、同9日(火)、同19日(金)、同23日(火)の10:00～12:00 〈受講費〉1,400円 〈申込期間〉6月13日(月)～7月1日(金)（当日消印有効） 〈定員〉20人（応募者多数の場合、抽選） 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、希望講座、会場校を、返信の表面に郵便番号、住所、氏名を書いて、(市)教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38）☎24-7971、FAX23-9190へ。

！！！催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
糖尿病教室	6月24日(金) 13：30～16：30	市立病院3階講堂	内　容：薬剤師や管理栄養士などの講演 定　員：100人　※事前申込は不要 彦根市立病院外来1ブロック☎22-6050（内線1302） ※問い合わせは、月～金の13：00～17：00
子どもセンター 人形劇	7月2日(土) 14：00～15：00	子どもセンター ☎28-3645 FAX28-3646	内　容：人形劇団「ゼロの会」による公演 演　目：ぽんぽこ山　※事前申込は不要
楽しいおはなしのつどい	7月2日(土) 14：00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内　容：大型絵本、パネルシアター、絵本の読み聞かせ、すばなし　ほか ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	7月9日(土) 14：00～		内　容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら、絵本を読みます。 ひこね児童図書研究グループ

みんな集まれ！「スクール Live Show for KIDS」in 彦根

NHKの新番組「スクール Live Show for KIDS」の公開収録が彦根市にやってきます。入場は無料です。

今回のテーマは「競技かるたの聖地・滋賀　百人一首スーパーバトル」。若葉小学校と長浜市立七郷小学校の子どもたちがこの課題に取り組みます。

出演者によるアトラクションや、フォトサービスなどみんなで楽しめるイベントも企画しています。

詳細が決まりしだい、彦根市ホームページなどでお知らせします。

日時　7月3日(日)　**場所**　ひこね市文化プラザ
出演　ホリ（タレント）ほか
主催　NHK大津放送局、㊝教育委員会、ひこね市文化プラザ
問い合わせ先　NHK大津放送局（スクールライブショー係）☎077-522-5101（月～金曜日の9：30～19：00）、㊝教育委員会文化振興室☎23-7810（火～土曜日の8：30～17：15）、FAX21-3080

動く図書館たちばな号

巡回日程【7月前半】
市立図書館☎22-0649

日・曜日	駐車場	時間
1日(金)	宮田町山田神社	11：00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13：20
	鳥居本高根団地	14：10
	小野こまち会館	15：00
5日(火)	太平団地	13：20
	東山会館	14：10
	湖上平団地堤医院前	15：00
6日(水)	葛籠町公民館	13：30
	高宮地域文化センター	14：20
	BSアパート2号棟	15：10
7日(木)	清崎町ばんば	13：20
	JA東びわこ本店前駐車場	14：10
	河瀬地区公民館	15：00
8日(金)	多景保育園横	13：20
	長曽根町・エクセレントヒルズ彦根	14：10
	彦根ニュータウン中央部	15：00
12日(火)	楡公民館	13：30
	亀山出張所	14：20
	人権・福祉交流会館（WAっとねす春日）	15：10
13日(水)	鳥居本地区公民館	11：00
	小泉町百貨卸センター駐車場（東側）	13：20
	東沼波町秋葉神社	14：10
	旭森地区公民館	15：00
14日(木)	JA東びわこ種子センター	13：20
	滋賀観光バス彦根営業所	14：10
	ローソン彦根外町店駐車場	15：00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日（7月前半）　4日(月)、11日(月)

し尿収集予定日　7月前半

彦根市事業公社　☎23-4135　FAX23-4134

※臨時の収集は、早めに申し込んでください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します）
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

1日(金)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ッ川）、野田山、正法寺、地蔵、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央（第1・4部）、芹橋一丁目、芹橋二丁目（河原二丁目一部を含む）、平田（大沢）、西今、三津
4日(月)	幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地蔵、西今、野瀬、海瀬、三津屋
5日(火)	里根、外、幸、城町一丁目、栄町一丁目、池州、八坂、八坂北、開出今団地（第1・3部）、西今、宇尾、須越
6日(水)	芹川（南、大仏、千鳥ヶ丘）、大藪、山之脇、小泉（開出）、宇尾、竹ケ鼻、開出今蔵の町団地、八坂東団地
7日(木)	後三条（下）、芹川（北、千鳥ヶ丘）、地蔵（湖上平団地）、原（原西団地）、開出今、宇尾、清崎（西、清崎団地）
8日(金)	大橋、元岡、沼波、正法寺（太平団地）、西沼波（東部）、中藪一丁目、中央（第2・3部）、立花、開出今、宇尾、竹ケ鼻、賀田山（大山、小山、茂賀、小田部）
11日(月)	正法寺（太平団地）、金亀、尾末、元、船、旭、城町二丁目、栄町二丁目、中藪、馬場一丁目、馬場二丁目、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、長曽根、開出今、清崎（東、西）彦富（笹田団地を除く）、金沢（林、中下、長江）
12日(火)	佐和、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦（第1部）、小泉、戸賀、長曽根南、平田（西、北）、和田、開出今、甘呂、彦富（笹田団地を除く）

？？？相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
市民活動・ボランティア相談会	6月25日(土) 10：00～12：00	ひこね市民活動センター（金亀町） ☎24-4461 FAX47-5402	これから活動を始めたい、活動をしていて困っているなど、市民活動に関する相談に、ひこね市民活動センターのスタッフが応じます。
日曜納税相談	6月26日(日) 10：00～16：00	㊝納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
子どもの人権110番強化週間	6月27日(月)～7月3日(日) 8：30～19：00 土・日曜日は 10：00～17：00	専用電話 ☎0120-007-110	大津地方法務局と関係機関では、小・中学生、高校生などの悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでいる家族などからの電話相談に応じます。
労働法律相談	7月1日(金) 18：30～20：00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制（受付は、6月18日(土)9：00から先着3人　※月曜日は休館日）
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	7月5日(火) 13：30～16：30	21会議室 （市役所2階）	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税全般に関する相談に応じます。1人30分。電話による予約制（6月15日(水)から先着6人） ㊝税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
人権なんでも相談	7月6日(水) 13：00～15：00	相談室 （市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 ㊝人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
司法書士 無料法律相談	7月16日(土) 9：30～12：30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。（3週間前から予約受付）1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
	毎週木曜日 17：30～20：30	ひこね燦ぱれす （小泉町）	
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 8：30～17：15	㊝家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど）について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 9：15～12：00 13：00～16：00	㊝生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9：00～16：00	湖東合同庁舎2階 （元町）	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。（祝日を除く月～金曜日） 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 10：00～12：30、13：30～16：00	☎27-2400 （相談専用電話）	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語

消費生活相談窓口つうしん　第30回

消費者トラブルに遭わないために

消費生活相談窓口☎30－6144番

市内で最近起こった悪質な電話勧誘販売の情報をお伝えします。

相談事例

1回だけカニを購入した業者から「今なら20、000円を9、800円にする」と電話があった。値引きするならと了承したが、よく考えると不要に思えて、翌日キャンセルの電話をした。

業者から「こういうものはクーリング・オフ出来ない。キャンセルは認めない。商品を送付してやる」とどなられた。

平成21年12月1日から、訪問販売や電話勧誘販売などで、購入した状況によっては、食品もクーリング・オフが出来るようになりました。以前は対象とならなかった商品も、3、000円以上であればクーリング・オフ出来る場合があります。

みそ・しょうゆ・その他調味料は、平成19年7月15日から対象となっています。

断りきれなくて買ってしまった場合でも、8日以内ならクーリング・オフすることが出来ます。

訪問販売の契約トラブルなど消費生活に関することは「彦根市消費生活相談窓口」にご相談ください。

市民健康診査

健康診査・結核健康診断
肺がん検診・肝炎ウイルス検診

内容　血圧測定、尿検査、血液検査、B型・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象　次のいずれかの人

①彦根市に住民登録のある人で、昭和47年（1972）４月１日～平成５年（1993）４月１日生まれの人

②昭和11年（1936）４月２日～昭和47年（1972）３月31日生まれの生活保護受給者

※結核健康診断は、４月１日現在満64歳以上の人

※肺がん検診は、満40歳以上の人

※肝炎ウイルス検診は、4月１日現在満39歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人

受付時間　午前……　9：30～11：00
　　　　　午後……13：00～14：30

日程

実施日	場所	受付区分
7月 1日(金)	福祉保健センター	午前
7月 5日(火)	福祉保健センター	午前・午後
7月 7日(木)	福祉保健センター	午前・午後
7月11日(月)	人権・福祉交流会館（WAっとねす春日）	午前
7月12日(火)	鳥居本地区公民館	午前・午後
7月14日(木)	東沼波会館	午前

※健診料として、200円～2,500円が必要です。

※持ち物、注意事項など詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「各種健診日程のご案内」をご覧ください。

肝炎ウイルス検診を受けましょう

B型肝炎、C型肝炎は感染していても症状が現れにくく、気づかないうちに肝臓の炎症が進み、肝硬変や肝がんに移行することがあります。

症状はなくても、早く発見できれば完治が期待できるようになったため、39歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことのない人は、この機会にぜひ検診を受けましょう。

対象者

❶昭和46年４月２日生まれ～同47年４月１日生まれの人

❷40歳以上で、今までに肝炎検診を受けたことがない人

受け方

▼対象者❶の人には、個別に通知しています。

▼対象者❷の人は、検診の１週間前までに、市健康推進課に申し込んでください。

検診場所

集団健診会場、または指定医療機関

※集団健診の日程は、広報ひこね５月15日号と同時に配布した「各種健診日程のご案内」をご覧ください。

料金（B型・C型肝炎ウイルス検診両方の場合）

❶集団健診　６００円

❷医療機関　１、０００円

※B型のみ、C型のみでも受けられます。

日本脳炎予防接種の対象年齢の範囲が広がります

平成17年から接種を勧める通知を差し控えたことで、日本脳炎の予防接種ができなかった人の、対象年齢が拡大され、無料で接種を受けることができるようになりました。

標準的な接種期間

３歳から20歳未満

※ただし、**平成７年６月１日以降に生まれた人が対象**となりますので、ご注意ください。平成７年５月31日までに生まれた人は任意接種（自費での接種）となります。

詳しくは、彦根市ホームページをご覧になるか、広報ひこね７月１日号でお知らせします。

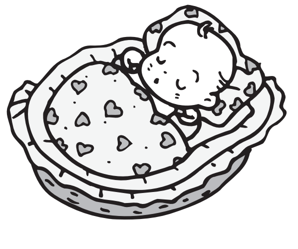

パパママ学級

赤ちゃんのお世話（お風呂、おむつ交換、だっこの仕方）や妊婦体験ができます。これからの出産や育児について、夫婦で学んでみませんか。

日時　7月9日(土)　10：00～12：00
（受付は9：45～10：00）

場所　福祉保健センター別館２階

対象　**市内に住民登録のある妊娠28週以降の夫婦**

定員　18組（申込多数の場合は、予定日が近い人、第１子の人を優先します）

持ち物　母子健康手帳・父子健康手帳

その他　託児はありません。

申込期限　6月24日(金)

申込方法　市健康推進課へ。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。

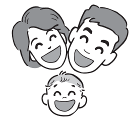

▶パパママ学級の申し込みQRコード

おわびと訂正

広報ひこね6月1日号14ページの『彦根市子どもフェスティバル　企画・運営メンバー』、15ページの『子どもセンター子ども科学教室　キッズラボ　ミクロたんけん隊』のFAX番号に誤りがありました。
正しくは「28-3646」で、「28-3636」は誤りです。おわびして訂正します。

市健康推進課
（平田町・福祉保健センター１階）
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元気計画21推進中！

すくすく　ベイビー

平塚彩菜ちゃん（大藪町）

小林歌ちゃん（長曽根町）

北村心平ちゃん（大藪町）

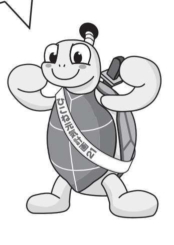

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
"コンキー君"

母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時　7月19日(火)　9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）

場所　福祉保健センター１階

対象　２～３か月児とその保護者

内容　子育てに関する情報交換や、友だちづくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●**身体計測**（9：30～11：00）
場所：福祉保健センター別館２階
7月 6日(水) 対象：４か月～１歳未満児
※栄養士の相談もあります。
7月14日(木) 対象：１歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
7月28日(木) 対象：４か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●**身体計測・個別相談**（9：30～11：00）
7月13日(水)　人権・福祉交流会館（WAっとねす春日）
7月15日(金)　東山会館
7月27日(水)　稲枝地区公民館

離乳食教室

～１日２回食に進みましょう～

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時　7月21日(木)　9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）

場所　福祉保健センター１階

対象　**７～８か月児**とその保護者

７月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

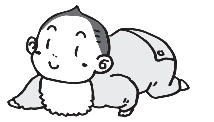

場　所　福祉保健センター別館２階
受付時間　13：00～14：00

健診名	実施日	対象
４か月児	12日(火)	平成23年2月16日～ 3月 2日生
	19日(火)	平成23年3月 3日～ 3月15日生
10か月児	13日(水)	平成22年8月16日～ 9月 2日生
	20日(水)	平成22年9月 3日～ 9月15日生

場　所　福祉保健センター１階
受付時間　13：00～14：00

1歳6か月児	8日(金)	平成21年12月16日～12月28日生
	15日(金)	平成21年12月29日～平成22年1月15日生
2歳6か月児	14日(木)	平成20年12月16日～12月28日生
	21日(木)	平成20年12月29日～平成21年1月15日生
3歳6か月児	4日(月)	平成19年12月16日～12月27日生
	11日(月)	平成19年12月28日～平成20年1月15日生

対　象　主に亀山・稲枝地区の児
受付時間　13：30～14：00
場　所　南老人福祉センター（稲枝支所の北隣・田原町）

４か月児	27日(水)	平成23年2月28日～ 3月24日生
10か月児	27日(水)	平成22年8月16日 ～ 9月15日生

※４か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※１歳６か月児健診は**仕上げみがき用歯ブラシ**、２歳６か月児健診は**歯ブラシとコップ**をお持ちください。

※３歳６か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

成人の健康

けんこう相談

●**保健師による相談**（9：30～11：00）
7月 8日(金)　福祉保健センター１階
7月13日(水)　人権・福祉交流会館（WAっとねす春日）
7月15日(金)　福祉保健センター１階
7月15日(金)　東山会館
7月27日(水)　稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、電話での相談や定例外の相談も随時行っています。

栄養相談

～管理栄養士による食生活改善アドバイス～

今年の健診結果で、血糖、中性脂肪、悪玉コレステロールや血圧が高かった人、体重の増加が気になる人、この機会に食生活を見直してみませんか。

日時　7月11日(月)、7月22日(金)
9：00～、10：20～〈予約制、各１人〉

場所　福祉保健センター１階

※上記以外にもさまざまな相談を受け付けています。気軽に申し込んでください。

広報ひこね 通巻第1247号
（平成23年6月15日発行）

発行：彦根市　〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 ☎0749-22-1411㈹ FAX 0749-22-1398
編集：情報政策課 ●1日・15日発行 彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

この「広報ひこね」は48,750部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

連載企画 ーわたしの町の戦国 第13回ー

佐和山とその時代⑧ 関ヶ原合戦と佐和山城落城

三成と家康

慶長4年（1599）3月10日の朝、石田三成は蟄居のため佐和山に下っていきました。三成は政治の第一線から身を引き、佐和山城で不本意な日々を強いられることになりました。一方、三成が去り牽制する勢力のいなくなった家康は、しだいに野心をあらわにしていきます。強大化していく家康と、秀吉が亡くなって後ろ盾を失い零落していく三成。関ヶ原合戦は、三成の起死回生を懸けた戦いでした。

関ヶ原合戦

慶長5年（1600）6月、家康は、従おうとしない上杉景勝を討つため、兵を会津に進めることになりました。佐和山城で家康を討つ機会を窺っていた三成は、家康の会津攻めを好機ととらえます。7月初め、三成は佐和山城に大谷吉継と安国寺恵瓊を迎えて、家康打倒の計画を謀りました。その結果、挙兵の総帥に毛利輝元を推し、長束正家・増田長盛・前田玄以の3奉行の名で家康の罪状十三ヶ条を列挙した「内府（家康）ちがひ（違い）の条々」が諸大名に送られました。ついに家康打倒の旗が掲げられ、関ヶ原合戦に向けた火蓋が切って落とされたのです。

上杉討伐のため下野小山（現在の栃木県小山市）に到着した家康たちの下にも三成挙兵の報が届き、「小山評定」が開かれました。家康は従軍してきた諸将に意見を求め、諸将の東軍参加が決まり、軍をもどして西上を開始しました。

三成たち西軍と家康の東軍が最初に対峙したのは大垣でしたが、夜陰に乗じて両軍とも関ヶ原に移動。9月15日、西軍10万8千、東軍7万5千の兵が関ヶ原で激突しました。この戦いの勝敗を決したのが、松尾山に陣取った小早川秀秋隊1万5千の寝返りであったことは良く知られています。三成は湖北方面に敗走。家康は佐和山に軍を進めて、平田山（一説に正法寺山）に陣を敷きました。

佐和山城落城

関ヶ原合戦に勝利した家康は、2日後の17日に佐和山城総攻撃を命じます。小早川や脇坂安治らの寝返り組を主力とする一隊は鳥居本側の大手から、田中吉政らの一隊は水の手から攻め入りました。総勢1万5千人、対する三成方は、三成本人が敗走中であり、佐和山城の守りは父正継と兄正澄に託されていました。守備兵は2千8百人余。佐和山城の守りは固く、執拗な攻撃によく耐えたようですが、兵力の違いは如何ともし難く、およそ1日で佐和山城は落城しました。

三成の処刑

湖北に逃げていた三成も、9月22日に越前との境付近で捕縛され、23日に大津に連行されて家康と対面。26日には家康とともに京都に入り、大坂・堺を引き回された後、30日に再び京都に戻り、翌10月1日に六条河原で安国寺恵瓊・小西行長とともに処刑されました。三人の首は三条橋に懸けられ、多くの見物人に晒されました。

三成の辞世の句と伝えるのが

筑摩江や
芦間に灯す　かがり火と
ともに消えゆく
我が身なりけり

筑摩江は領内の琵琶湖岸に形成された入江内湖（現在の米原市入江）。その筑摩江の芦の間に灯されたかがり火が、やがて消えゆくさまを自らに譬えて詠んだものと考えられます。

▶佐和山城跡で出土した桐紋鬼瓦の破片（開国記念館の企画展「近江の戦国・彦根の戦国」で展示中です）

問い合わせ先 ㊫教育委員会文化財課☎26-5833番、FAX26-5899番、Eメール：bunkazai@mx.hikone.ed.jp

今月の納税　市県民税（第1期）　6月30日㈭までに納めましょう